

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由布市長 相馬 尊重

市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)	
地域名 (地域内農業集落名)	宗寿寺 (宗寿寺)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月20日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

中山間組織の主な構成員である農業者は水稻を中心に栽培している。地域内で主に栽培している作物は米、飼料用稲WCSである。現在取組を行っているものは鳥獣被害防止対策、有機・減農薬・減肥料栽培、農地の保全・管理、農業用施設の整備、飼料用作物の栽培である。地域が抱える課題として農業者の高齢化、農業者の減少、農業にかかる経費の増加、農家収入の低下、新規の担い手不足、遊休農地の増加、鳥獣被害の増加、機械等の共同利用が進まないこと、農業用機械の購入ができないことが挙げられる。これらの課題の原因や理由として主に挙げられるのは米価の低下による収入減、跡継ぎがいない、地区内の高齢化が進んでいる、経費の増加、農業者の高齢化である。
主な作物: 米、飼料用稲WCS

(2) 地域における農業の将来の在り方

規模拡大、低コスト化を図ること、地域の中心となる経営体に積極的に集積すること、減農薬、化学肥料削減を行い環境保全型農業に取り組むこと、センサー・ロボット・人工知能など新技術導入で効率化を図ること、担い手確保のため地域で新規就農希望者との交流を図ること、地域の良いところを積極的に情報発信し、移住促進を行うことを目指す。また地域の所得向上に向け、米から野菜への転換、加工品の製造、作物のブランド化、企業による農業参入、法人の強化・集積、新しい技術の導入、団地の造成等の取組を検討したいと考えている。現在、地域では、トウガラシの栽培に取り組み、地域の所得向上を目指している。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・中山間組織が中心となる経営体として位置づけている。 ・当面は現状を維持するが、高齢化等で離農者が出た場合は、中山間組織が中心となって農地の集積をし、有効利用を考え、耕作放棄地にならないよう農地の保全に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
現時点での活用の予定はないが、将来は活用していきたいと考えている。
(3)基盤整備事業への取組方針
既に行っているため、予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・ゆふ農林業サポート人材バンクとも連携して確保・育成を進める。 ・将来的には法人化を検討し、人材育成を進めたい。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①防護柵の点検及び補修を行っていく。 ②堆肥等の活用を推進。 ⑦引き続き中山間事業を活用し、維持管理を行っていく。 ⑧農道や水路の管理及び整備。 ⑨飼料用作物。				